

「第三者による経営評価」業務の企画提案審査公告について

放送大学学園において、下記のとおり企画提案審査を行います。

1. 目的

本学は、放送により高等教育を行う通信制の大学であるが、学生の減少、運営費補助金の削減等により厳しい経営状況にある。様々な学生募集活動、経費削減等の努力をしているが、より効果的なものにするため、第三者による経営評価を実施し、専門的かつ詳細な調査・分析等を行い、課題の明確化と改善提案を行う委託先を選定することを目的とする。

2. 企画提案審査に付する事項

(1) 件名及び数量

「第三者による経営評価」業務一式

(2) 内容

「第三者による経営評価」業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

3. 企画提案に参加する者に必要な資格

(1) 放送大学学園契約事務取扱規程第4条及び第5条の規程に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 有効年度が平成19年度の「全省庁統一資格」において、業種区別が「役務の提供等」であって、A、B又はCの等級に格付けされている者であること。

但し、公益を目的として設置された法人については、この限りではない。

(3) 放送大学学園から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4. 企画提案書作成要領及び仕様書の交付期間・場所

(1) 交付期間 平成19年5月28日（月）～平成19年6月15日（金）

(2) 交付曜日 月曜日～金曜日

(3) 交付時間 10時00分～12時00分及び13時00分～17時00分

(4) 交付場所 〒261-8586 千葉県美浜区若葉2-1-1

放送大学学園総務部総務企画課（1階）

5. 企画提案書作成要領で示した書類の提出期限・提出先

(1) 提出期限 平成19年6月15日（金）17時00分必着

※持参又は郵送（書留郵便）

(2) 提出先 上記4.（4）と同じ

6. 企画提案書の取扱い

企画提案書は審査員及び本件業務関係者に開示する。また、必要に応じて一般公開あるいは特定の者への開示を行うことがあるので、一切の秘密情報が含まれないものとし、公開にあたって発生しうるリスクについては提案者が負うものと

する。

なお、提出された書類は返却しない。また、一旦受領した企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。

7. 企画提案に参加する者に求められる義務

- (1) この企画提案に参加を希望する者は、企画提案書を提出期限までに提出すること。
- (2) 企画提案に参加する者は、企画提案書提出後、内容に関し説明や追加資料の提出を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 上記(1)の企画提案書に基づき、役務の提供が可能と判断したものを、審査の対象とする。

8. 無効となる企画提案書

- (1) 本公告に示した参加資格に必要な資格の無い者の提出した企画提案書
- (2) 参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画提案書
- (3) 仕様書等で指定する作成目的、様式、条件に適合しない企画提案書
- (4) 記載すべき事項の内容が記載されていない企画提案書
- (5) 虚偽の内容が記載されている企画提案書
- (6) 関係者に対する工作等不当な活動を行ったと認められる者が作成した企画提案書

9. 受託者の決定方法

放送大学学園内に設置する企画提案審査会において、提出された企画提案書をプレゼンテーション及び書面により評価・採点する。

審査は審査基準に従い、各項目の得点の合計値の高い提案者を選定する。

なお、審査会は非公開で行うこととし、審査の内容や経過に関する問合せには応じられない。

《審査基準》

(1) 調査研究実施の方法・手法についての要件

- ① 仕様書の調査研究項目を遂行し、調査研究の目的を達成するための具体的な調査、分析・評価等の手法や内容が明確に示されており、それらが妥当かつ効果的なものであること。
- ② 調査研究に必要なデータの入手及び加工方法等が適切であること。
- ③ 調査研究に必要な分析や課題設定の観点が妥当なものであること。
- ④ 予定している成果等が明確に示されており、それらが有効かつ妥当なものであること。
- ⑤ 提案内容が調査研究の目的と合致していること。

(2) 調査研究の遂行に付随する要件

(実施スケジュール)

- ① スケジュールが明確で効率的に調査研究を遂行するものとなっていること。
- ② スケジュールに具体性があり、目標設定が明確になっていること。

(予算)

予算額が明確になっており、効率的に調査研究を遂行する為に妥当なものとな

っていること（効率的な予算配分となっていること）。

（３）受託者に求める要件

（実行能力）

- ① 本調査研究を実施するために必要と考えられるスキルやノウハウ、広範な専門的知見・調査分析能力等を有すること。
- ② 調査研究に必要なデータの収集を効果的に行い、速やかな分析が可能であること。

（調査研究体制）

- ① 仕様書の調査研究項目を円滑に実施・達成できる、事務処理・会計処理に関する組織や人員が整っており、その体制に効率性・妥当性が認められること。
- ② 仕様書の調査研究項目を円滑に実施できる経営基盤を持ち、資金等について十分な管理能力を有していること。

（実績）

本調査研究と類似する調査研究等に関する実績を有すること。

1 0．企画提案書の審査結果の通知

平成19年6月の下旬以降、FAX等によって通知する。
審査結果の確認については、一切受付ない。

1 1．契約書の作成及び契約期間

契約締結にあたっては、契約書を作成する。
契約期間 契約日～平成20年3月24日

1 2．その他

- （１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- （２）その他詳細は仕様書及び企画提案書作成要領による。
- （３）選定した企画提案の内容は、放送大学学園と入選者との協議の上、変更することがある。
- （４）調査研究実施にあたっては、法令、契約書等を遵守し、放送大学学園と十分な連絡調整を図ること。
- （５）企画提案書の作成のために当方から受領した全ての資料は、当方の了解なく公表・使用することは認めない。
- （６）本公告の企画提案に参加しようとする者は、予め下記13の担当係に連絡すること。

1 3．問合せ先

放送大学学園総務部総務企画課経営評価係
電 話 043-298-4410

以上、公告する。

平成19年5月28日

放送大学学園事務局長 折 原 守